

令和5年4月採用  
社会福祉法人八代市社会福祉事業団 正規職員採用試験要項

1. 目的

法人運営を安定的なものとするため、職員の年齢構成のバランスを図ると共に、経営理念の実現に向けて、自立支援に基づく利用者本位の支援に取り組む事が出来る人材、福祉人としての高い意識を持つ人材を確保するため職員採用試験を実施する。

2. 採用予定職種及び採用予定人数等

採用分野	募集職種	必要資格	採用予定人数
障がい児・者福祉サービス事業及び養護老人ホーム	看護師	正看護師資格 又は、准看護師資格	1名程度
	支援員	資格は問いません	1名程度

3. 採用予定期日

令和5年4月1日

4. 受験資格

次の要件をすべて満たす者

- ①看護師・・・昭和57年4月2日～平成15年4月1日以前に生まれた者  
支援員・・・平成4年4月2日～平成17年4月1日以前に生まれた者
- ②学校、専門学校を卒業した者または、令和5年3月までに卒業(資格取得)見込の者  
※新卒の場合、卒業できなかった者並びに資格取得できなかった者の採用は取り消します。
- ③令和5年4月1日から勤務可能な者
- ④普通自動車免許を有する者(AT可)・パソコンの基本操作  
看護師採用については、准看護師資格又は正看護師資格取得者

●ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- 日本国籍を有しない人
- 成年後見制度における成年被後見人又は被保佐人
- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※年齢制限理由 長期勤続によるキャリアの形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない正規職員労働契約の対象として募集・採用するものです。

## 5. 勤務先とその主な業務内容

当法人が経営する障がい児福祉サービス事業所に勤務。職員の資質向上及び職務遂行の状況によっては、下記施設及び法人内事業所への異動あり。

施設区分	施設名	住所	主な業務内容
障がい児福祉サービス	児童発達支援センターのぞみ	八代市西松江城町	障がい児の心身発達支援
障がい者福祉サービス	八代市立希望の里たいよう	八代市高下西町	障がい者の生活、作業支援
養護老人ホーム	保寿寮	八代市日奈久平成町	入所者の生活全般の支援

## 6. 試験日、試験会場

試験日	試験会場
令和4年12月18日(日曜日) 8:45集合 9:00試験開始～12:00終了予定	八代市立希望の里たいよう

## 7. 試験の方法

試験区分	試験内容
・小論文試験(90分)	小論文のテーマは試験当日発表
・面接試験(20分程度)	

※○受験申込み順での受付番号となり、面接試験の順番ともなります。

○受験者申込みの人数増減より、面接試験の進め方、終了時間が変わる場合があります。

○台風接近等の緊急時の場合は、試験実施に関して受験者に直接電話で連絡します。

## 8. 合格者の発表

区分	時期	方法
合格者発表	試験後3週間以内	文書で合否の通知をいたします。

## 9. 受験申込み方法等

### (1) 提出書類

①履歴書(顔写真3ヶ月以内に撮影したものを添付)

履歴書の「本人希望欄」等に「応募職種」を必ず明記してください。

②職務経歴書(職務の具体的な内容・スキル等を記載してください。)

③資格証明書の写し

④返信用封筒(長形3号)に住所、氏名を記入のうえ94円切手を貼り提出してください。

●提出種類は、持参するか、郵送してください。

●郵送の場合は、簡易書留にて、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。

郵送先〒866-0072 八代市高下西町1704

社会福祉法人 八代市社会福祉事業団法人本部係

●受付締め切り 令和4年10月3日(月)～令和4年11月30日(水)まで

●受付時間 平日午前9時～午後5時

●提出された書類は、採用試験目的以外に使用致しません。

また、採用可否に関わらず返却致しません。

## 10. 給与・雇用条件

給与は、「八代市社会福祉事業団職員給与規定」に基づき決定します。

項目	内容
(1) 給与	(初任給基準) ・大学卒 160,100円 ・短大卒 142,100円 ・高校卒 130,200円 ※初任給は、学歴・職歴などに応じて一定の基準により加算されます。
(2) 諸手当	扶養手当 通勤手当 住居手当 時間外勤務手当 宿直手当等
(3) 昇給	年1回
(4) 期末・勤勉手当	年2回(6月・12月)
(5) 社会保険	雇用、労災、健康保険、厚生年金及び退職金制度
(6) 勤務時間	原則として、月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時30分(配属先により異なります)
(7) 休暇	年次有給休暇(年20日) リフレッシュ休暇(年3日) 夏季休暇(3日) 介護休暇、育児休暇制度

### (お問い合わせ先)

社会福祉法人 八代市社会福祉事業団 法人本部係

〒866-0072 八代市高下西町1704

TEL 0965-34-1877 Fax 0965-35-8473

e-mail [honbu@yatsushiro-sfj.or.jp](mailto:honbu@yatsushiro-sfj.or.jp)